

ホームサーブの定額制修理サービス開始のお知らせ

ホームサーブ株式会社（代表取締役社長：得永泰裕）は、新たな地域を対象にご自宅の水まわりの定額制修理サービスを開始いたします。ホームサーブ株式会社は、本サービスの提供を通じて、お客さまの安全・安心な暮らしに貢献してまいりたいと考えております。

■ホームサーブの定額制修理サービス

ご自宅の屋内で水まわりのトラブルが発生した際に、受付から修理までをワンストップで提供するサービス「ホームサーブの定額制修理サービス」を11月1日(水)より提供開始いたします。

【サービス概要】

プラン名	水まわりイエナカプラン
対象地域	・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県 (一部地域を除く)
対象のお客さま	・戸建て住宅や分譲マンションの所有者のお客さま (賃貸は除く)
想定される修理	・風呂、トイレ、キッチン等の水漏れ ・トイレのつまり ・屋内給排水管の水漏れ など
補償内容	・修理にかかる全ての費用（材料費・出張費など）について、1回あたり5万円（税込み）を上限に補償
月額料金(税込)	1,040円（年払いの場合、1ヶ月あたり990円となります。）
加入申込方法	・専用ホームページ（ https://service.homeserve.co.jp/ ）

※サービス内容の詳細は、別途定めるサービス利用規約によります。

サービス開始後に、当該サイトの専用ページをご確認ください。

<お問い合わせ先>

	窓口	連絡先
ホームサーブ株式会社	ホームサーブの定額制修理サービス担当	03-6381-1979

